

(公 印 省 略)
令和2年4月8日

保護者 様

玉村町長 石川 眞男
(子ども育成課)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための放課後児童クラブへの
登所自粛要請について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、昨日「緊急事態宣言」が7都府県に発令されました。本町においてもさらなる感染拡大を防止することが重要となっています。

こうした中、町内において、新型コロナウイルス感染症3人目の陽性が判明しました。このような状況を踏まえ、町内における感染拡大の防止を図る観点から、町内すべての放課後児童クラブについて、やむを得ない場合を除き、次のとおり放課後児童クラブへの登所をお控えいただきますようお願いいたします。

保護者の皆様におかれましては、お子様の健康を最優先とした本要請の趣旨をご理解いただき、できる限りご協力くださいますようお願いいたします。

1. 登所自粛を要請する期間

令和2年4月13日(月)～5月6日(水)

※ 現時点での対応であり、今後の感染状況によって変更することもあります。

2. 登所自粛の考え方について

登所自粛の要請期間中は、できる限り登所をお控えください。ただし、保護者の方の職務上の都合等によりやむを得ない場合は、利用することが可能ですので、各放課後児童クラブにご連絡ください。

3. 使用料(公設)の減免について

公設の放課後児童クラブを利用する小学生について、1.の全期間中、登所自粛にご協力いただいた場合には、放課後児童クラブ使用料の減免を適用します。

◎上陽児童館：64-6565 ◎中央児童館：64-1400 ◎南児童館：64-7654
◎玉小放課後児童クラブ：61-6181 ◎放課後児童クラブ スマイル：50-0477
◎芝根小放課後児童クラブ：27-5610 ◎がんばりっこクラブ にしきの(民設)：75-1777

担当：子ども育成課 子育て支援係
電話：0270-64-7719(直通)